

福島市長 瀬戸孝則 様

福島市議会議長 粕谷悦功

東日本大震災復旧復興対策並びに原子力発電所事故対策調査  
特別委員会提言について

このことについて、東日本大震災からの復旧復興対策並びに原子力発電所事故による被害への対策にかかる事項について調査を行うことを目的として設置された標記特別委員会において、これまで常任委員会と同一とする分科会において調査を行ってまいりました。

その調査の結果につきまして9月市議会定例会本会議最終日において報告がなされ、これが承認され、あわせて委員会より提出した意見書を可決いたしました。

つきましては、別紙のとおり市当局に対し何点かの提言がございますので、この提言についてご配慮下さいますようお願いいたします。

福島市長 瀬戸孝則様

東日本大震災復旧復興対策並びに原子力発電所  
事故対策調査特別委員会 提言

平成24年9月25日

福島市議会議長 粕谷悦功

## 総務分科会

### 調査事項 「原子力災害に関する正確な情報提供と効果的な広報のあり方について」

#### 市に対する提言内容

- ①原子力災害に関する正確な情報を地域の状況に応じ、地域ごとにきめ細かく集約を図り、迅速に市民へ提供すべきである。具体的には、既存の「地区だより」を活用し、現在の掲載内容にプラスして、地域の原子力災害に関する情報を掲載していくことや、地域除染等対策委員会における決定の経過や結果についても、例えば、「(仮称) 地域除染等対策委員会だより」のような形で、地域住民に積極的に提供することが必要であり、各地区の地域除染等対策委員会ともそうした方法について協議を行うべきである。さらに、地域を単位とするインターネットを活用した情報提供は、極めて有効な方法であると思われるため、その導入について検討すべきである。また、原子力災害に関する情報を掲載した媒体等について、PDF ファイル化し、市ホームページにアップすること等についても併せて検討すべきである。
- ②市外へ自主避難された市民に対し、早期の帰還が可能となるような、帰還の判断材料となる本市の正確な情報を継続して伝えることが大切であり、今後もこうした取り組みを継続するとともに、市政だよりのみならず、お住まいであった地域の身近な情報も送付する等、一層の対応を求める。また、一方的な情報提供だけではなく、自主避難された方たちの想いや意見を聴取するような取り組みについても検討すべきである。
- ③新たな広報媒体の導入に向けた調査、研究の推進として、家庭用のテレビでの情報収集や、データ放送にも対応していること等の特徴を持つ、南相馬チャンネルのような将来性のある媒体の導入に向けた調査、研究を推進すべきである。また、ソーシャルメディアのうち、ツイッターについては、その特性である双方向でのやり取りについて検討すべきである。

#### 国へ提出する意見書名

「原子力災害からのイメージ回復等についての財源の確保と国による対策を求める意見書」

# 経済民生分科会

## 調査事項 「本市地域経済復興再生のための再生可能エネルギーの活用策について」

### 市に対する提言内容

- ①本市行政自らが率先して、公共施設等で使う電力を再生可能エネルギーで賄うという電力自給についての具体的な目標を設定した計画の作成を検討するとともに、脱原発の意識を市民レベルで共有化していくため、本市における省エネルギーや節電への取り組みについても、更なる推進を図るための計画作成について検討していくべきである。
- ②本市の地域特性に合った再生可能エネルギーの導入について、急峻な山々に囲まれた盆地に流れ込む河川が多いことから、気候の影響の少ない小水力発電の普及に努めるべきである。
- ③再生可能エネルギーを活用した先進的な試みとして、小水力発電やバイナリー発電の活用により復興再生を目指す土湯温泉のスマートコミュニティーへの取り組み等がありますが、こうした取り組みについて市が迅速かつ積極的に支援していくとともに、本市の豊かな地域資源である小水力や温泉熱の利用等、市内における再生可能エネルギーに適した第2、第3の候補地選定の調査・研究を進め、再生可能エネルギーの活用による復興再生を目指す地域の取り組みについても、市が積極的に支援していくことを検討すべきである。
- ④市自らが、市民への啓発、特に子どもたちの啓発を目的に、福島市民が誇れる復興のシンボルとして小水力発電を「見える形」で公共施設に設置し、再生可能エネルギーの学習の場として導入することを検討すべきである。
- ⑤本市地域経済が一日も早い復興再生を果たすために、復興のモデル地域として、再生可能エネルギーを活用した地域づくりに取り組む市民の姿を全国に向けて積極的に発信すべきである。

# 建設水道分科会

## 調査事項 「市道の効果的な除染方法について」

### 市に対する提言内容

国や福島県などにより除染に関するモデル事業や新技術の実証試験等が行われ、道路の除染においても、超高压水洗浄や路面の削り取り等で高い除染効果が得られている。

しかし、効果が確認された新たな除染方法があるにもかかわらず、除染関係ガイドラインには沿っていない方法での除染や効果が低かった場合の再除染の実施には、そのつど国との協議が必要となるため、多くの時間と労力を要し、結果的に除染は遅れ、住民の不安解消も遅れることとなってしまう、また、それが認められなければ、国による財政措置も行われない状況になっている。

市道の除染においては、除染関係ガイドラインに沿った除染方法のみではなく、道路の除染実施者がその場所に適した除染方法を速やかにかつ柔軟に選択でき、その除染経費も国による財政措置の対象とすることが必要であるため、このことを機会あるごとに国に対して強く要望するべきである。

### 国へ提出する意見書名

「道路除染方法の柔軟な選択を認め、除染経費への財政措置を求める意見書」